

森林整備に関する新たな国民支援の推進手法に関する研究会」
の情報公開について（案）

平成12年11月

当研究会の情報公開について、下記のとおり取り扱うこととする。

記

- 1 森林整備に関する新たな国民支援の推進手法に関する研究会においては、議論の透明性を確保する観点から、議事の要旨を公開する。
- 2 関係者の自由かつ公平な立場からの審議を確保する観点から、会議は非公開とし、公開する議事の要旨においては発言者の名を伏すものとする。
- 3 議事要旨の公開は、農林水産省の文書課閲覧窓口において行う。
- 4 毎回の研究会終了後、原則として、会議資料及び意見の概要を農政記者クラブ等へ通知する。